

## 野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和5年2月15日（水）午後1時30分開会 午後2時40分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員
- ◇欠席委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長（兼）教育総務課長 善方浩子青少年課長（兼）青少年センター所長 葛西真理子興風図書館長 土屋孝之学校教育部長 中居章学校教育部次長（兼）学校教育課長 間々田英示指導課長

◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐

### ◇付議事件

- (1) 野田市鈴木貫太郎記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 野田市郷土博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見聴取について
- (3) 野田市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見聴取について
- (4) こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定に係る意見聴取について
- (5) 令和5年度野田市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る意見聴取について

### ◇教育長の報告事項

#### ・生涯学習課

- (1) 令和5年野田市成人式のオンライン配信報告について
- (2) 公民館の公衆無線LAN設置について

#### 学校教育課

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について
- (2) 令和4年度第3回野田市学校給食運営委員会会議の概要報告について

#### 指導課

- (1) 令和4年度第2回全校児童生徒を対象とした「いじめ実態調査」のその後の状況について
- (2) 適応指導学級の名称変更について

◎染谷教育長

ただいまから、令和5年2月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者が2人いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いします。

本日は永瀬委員が欠席しておりますので御報告いたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しております。

それでは会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いしたいと思います。

(伊藤委員承諾)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。

令和5年1月定例会の会議録について、事前に資料を配布しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め会議録につきましては承認いたします。

それでは会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題ですが、先に通知してあります報告事項6件に加えて、配付資料のとおり、議案第1号から議案第5号までの5件が、追加議案として提出されました。

この5件を、本日の議案として追加し、また、議案第2号から議案第5号は議会案件に該当しますので、非公開により会議を進めたいと考えますがいかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議がございませんので、会議を進めさせていただきます。

なお、会議の進行上、議案第2号以降は、教育長の報告事項終了後に審議することいたします。

それでは、会議次第により、議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

野田市鈴木貫太郎記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。

博物館法の一部改正に伴い条項のずれが生じていることから、改正前の博物館法の該当箇所を引用している条文について、所要の改正を行おうとするものでございます。施行日は令和5年4月1日を予定しております。

以上です。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

なければ、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

なお、報告事項に対する御質問等につきましては、説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、生涯学習課からお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

令和5年野田市成人式～二十歳の集い～のオンライン配信の結果につきまして報告申し上げます。資料は1ページでございます。

先の定例会で御報告しました令和5年の成人式でございますが、1月18日から31日まで、インターネット動画共有サービスYouTubeの野田市公式動画チャンネルで式典の様子を配信し、最終視聴回数は1,014回となりました。市ホームページから誰でもオンライン配信を視聴することができましたので、会場に入れない保護者や学校関係者の方々も御覧いただける機会になったものと考えております。

続きまして、公民館の公衆無線LAN設置について報告申し上げます。資料はございません。

公民館の公衆無線LAN設置につきましては、野田市公共施設公衆無線LAN整備方針に基づき、中央公民館、南部梅郷公民館、川間公民館及び関宿中央公民館の4館において、2月1日から運用を開始いたしました。残る6か所の公民館や生涯学習センターにつきましては、年度内の運用開始を目指し準備を進めております。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

最初に新型コロナウイルス感染症の対応について報告いたします。資料はございません。

冬休み明けから、急激に減少傾向になっており、現在陽性者数は1日平均2名から3名程度となっております。しかしながら、1月31日から2月1日に中央小学校1年3組が職員を含め5名の陽性者が発生し学級閉鎖の措置を取りました。また、2月10日から2月12日に関宿中学校2年生に生徒5名の陽性者が発生し学年閉鎖の措置を取りました。もうしばらくは、陽性者数が出て、集団感染につながることも考えられます。引き続き感染対策を講じた上、安全な教育活動が展開できるよう慎重に取り組んでいきます。また、今後、マスクの着用や飲食等の緩和について国や県から通知があった場合は、市内の感染状況を踏まえた上、適宜対応して参ります。

次に1月21日に開催しました、第3回学校給食運営委員会について説明申し上げます。資料は2ページとなります。

運営委員35名中、出席28名、欠席6名で傍聴人はございませんでした。

協議事項（1）の令和5年度の学校給食費につきましては、一つ目に野田産米の補助率を100%に引き上げること、二つ目に第3子以降学校給食費無償化を令和5年度4月から3月まで実施すること、三つ目に経済的困窮世帯への支援として、就学援助制度の準要保護の対象範囲について、現在の生活保護基準の収入の基準を1.5倍から1.6倍に拡大することの3点を説明し、運営委員から了承を得ました。

協議事項（2）の学校給食施設の整備方針につきましては、一つ目に野田市学校給食センターの建て替えを計画すること、二つ目に南部小学校の給食施設の建て替えを計画すること、三つ目に東部中学校を親校、東部小学校を子校とする親子方式を計画することの3点を説明し、運営委員から了承を得ました。

最後に、運営委員からの主な意見では、「地場産物を活用することに対して、調理や食材の仕入れ、提供を考えたときに、センター方式では食数が多く難しい。自校方式若しくは、親子方式を今一度検討することにより、地場産物をこまめに仕入れるのが良いのでは。」「昨年開催された日本全国のオーガニック給食のフォーラムでは、できるだけ安心安全な有機の食材を推進してほしいという意見が多くあった。野田市は、コウノトリをシンボルとした安心安全の自然豊かな町である。地場産の安心な食材を子供たちに食べさせようとする姿勢が、野田市のシンボルとなり、農産物もブランド化することに繋がり、そして、そのことを良い形で全国に発信し、経済の循環もできたら良いのでは。」という意見を頂きました。事務局からそれぞれの意見について説明し御理解をいただきました。

以上で学校教育課からの報告を終わりにいたします。

#### ◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

#### ◎間々田指導課長

それでは第2回全校児童生徒を対象としたいじめ実態調査のその後の状況について御報告いたします。

第2回アンケートによるいじめの認知件数は小学校が800件、中学校が37件でございました。このうち、1月末現在で、いまだ解消していないいじめは、小学校で57件、中学校で22件となっております。「一定の解消が図られたが継続支援中」を除く小学校の9件、中学校の1件につきましては、各学校で解消に向け取り組み中でございますが、詳細については、今後、各学校へ指導主事が訪問し、聞き取りをして参ります。

また、これらの案件につきましては重大事態となりうる重篤ないじめは確認されておられません。

次に、「適応指導学級の名称変更について」申し上げます。

学校に通うことができない児童生徒に学習支援などを行っている「野田市適応指導学級」の名称につきまして、不登校児童生徒支援の趣旨及び文部科学省の通知を踏まえ、令和5年度より「野田市教育支援センターひばり」「野田市教育支援センターひばり関宿分室」と変更いたします。

国では、不登校児童生徒への支援について、教育機会確保法施行に伴う衆議院文部科学委員会の付帯決議において「不登校というだけで問題行動であると受け取られないように配慮すること」「いじめから身を守るために一定期間休むことを認める等、状況に応じた支援を行うこと」「フリースクール等、学校以外の場において行う多様な学習活動の重要性を認識すること」等が述べられており、現在、子供の状況にあわせた多様な学び方を認

め、具体的に実行していくことが求められております。

このような背景から、令和4年6月10日付文部科学省通知により、「従来使用していた適応指導学級の呼称について、不登校児童生徒や保護者にとって抵抗感を減らし親しみやすいものにするため『教育支援センター』若しくは各教育委員会等において工夫された名称としていただくよう御検討をお願いします。」と示されました。

そこで、野田市といたしましても、同機関が不登校児童生徒やその保護者の身近な存在となり、早期に相談や学習支援につながる施設として機能するために、「適応指導学級」の名称を「野田市教育支援センターひばり」と変更することといたしました。

以上、御報告申し上げます。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

まず、公民館の無線LANの設置についてですが、まだ設置しないしていない公民館についても、順次設置されていく予定でしょうか。

それから、給食関係ですが、異物が入っていたという新聞記事を読みました。その原因特定や、対策については何か講じられているのでしょうか。

◎染谷教育長

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

公民館の個人無線LAN未設置の6館については、令和4年度中に設置して使用できるよう、準備を進めているところでございます。

以上です。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

学校給食の異物混入とその後の対応について申し上げます。

1月11日にみずき小学校で、1月20日に岩名中学校と川間中学校で提供した、学校給食への異物混入事故を受けて、1月24日及び25日に、野田保健所による当該校への立入調査が行われました。

市では、保健所による調査実施の前に、関係課が原因調査を行っており、調理場には、異物混入の原因と思われる器具等の破損がないことを確認しております。

併せて、市内の食材納入業者を訪問し確認しましたが、製造工程で今回の混入異物と同様の材質を使用している器具などはなかったことから、現在市外の食材納入業者に対しても確認を行っているところです。

なお保健所からは異物混入を発生させないための対策を継続するよう指摘を受けました。

異物混入は昨年7月と9月にも発生しており、教育委員会では、再発防止の取組の一環として、野田市学校給食異物混入防止マニュアルを一部改定し、各学校において、年1回以上の異物混入の防止に関する訓練を新たに実施することについて、年度計画を作成するよう各学校に指示いたしました。

さらに、2月16日、野田保健所健康生活支援課に講師を派遣していただき、異物混入対

策について、調理従事者及び栄養士を対象に、研修会を実施する予定でございます。  
今後も異物混入の再発防止及び安全安心な学校給食の提供に努めて参ります。  
以上です。

◎染谷教育長  
高橋委員。

◎高橋委員  
異物混入については、こうしたら絶対に安全だということはないのかもしれないのですが、なくしていきたい。  
機械で異物の全てを見つけることは難しく、例えばビニール類では特に目視が大切だと思います。それを重点的に行わなければ、幾ら保健所の指導を受けていても、異物混入は防げないと思います。食材を受け取る時の目視、調理をしている時の目視、子供たちに提供する時の目視、これらを大事にするよう指導していただきたいと思います。  
以上です。

◎染谷教育長  
学校教育課長。

◎中居学校教育課長  
高橋委員御指摘の3点につきましては栄養士部会、調理研修会及び校長会教頭会でも、説明指導をしていきたいと思ひます。

◎染谷教育長  
ほかにございましたらお願いします。  
伊藤委員。

◎伊藤委員  
いじめの実態調査の件数で、小学校では9割以上のいじめが解消するのに対して、中学校では半分以上のいじめが解消していないのは、イメージするのが小学生は遊びの延長で、いじめと認識していないという状況ですが、中学生ですと多感な時期でいろいろなことが起こるかと思ひます。  
SNS等でいじめが起こるケースが、今回の調査結果のいじめの中にどの程度含まれているのか、教えていただければと思ひます。

◎染谷教育長  
指導課長。

◎間々田指導課長  
委員御指摘のとおり、中学校につきましては年齢発達段階に応じまして、お互いのプライド同士がぶつかり合ったりするような状況で、上手く解決に結びついてない状況がござひます。  
なお、SNSに絡んだいじめ件数については、現在正確な数字を持ち合わせておりませんが、報告を受けている限りでは件数としてそれほど多くない状況と認識しております。  
以上でございます。

◎染谷教育長  
ほかにございましたらお願いします。  
飯田委員。

◎飯田委員  
給食に関して、先ほど東部小学校と東部中学校で親子方式を導入するというお話があったかと思ひます。親子方式の仕組みは何となく想像できるのですが、どういふものなのか、

また、導入までのスケジュールがわかれば教えていただきたいと思います。

それから、給食費の未納問題について、解消に向けてどの程度進捗しているか、現状を教えてください。

もう1点、いじめや虐待に関して、先月の定例会以降、学校や市民から新たに教育委員会に報告のあった相談等があれば教えてください。

以上でございます。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

まず親子方式につきましては、東部小学校、東部中学校の例であれば、現在は両校とも調理場がございますが、東部小学校の調理場を閉鎖し、東部中学校の調理場で東部小学校と東部中学校の給食を作り、提供するという方式になります。

給食を作る学校については親校、給食を提供される学校については子校として、親子方式という呼び方になっております。

スケジュールに関しましては、野田の給食センターにつきましては、令和5年、6年に用地の取得、7年、8年で設計施工、9年度から新センターで給食の提供開始を予定しております。

東部小学校、東部中学校につきましては、令和5年度に改修設計、令和6年度に改修工事、令和7年度から親子給食が開始する予定になっております。

2点目の給食費の未納問題ですが、12月の校長会教頭会では、小学校6年生と中学校3年生の未納は卒業により収納が困難になりますので、特に未納がないように学校に依頼しております。

教育委員会としては、督促状を各家庭に配布しているところです。悪質なものに関しては、法律事務所に委託し収納していきたいと考えております。

例年と同じ程度で、収納が進んでいるかと思っております。

以上となります。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

委員から御質問がございましたいじめと虐待の件ですが、いじめについては保護者から子ども家庭総合支援課、もしくは子ども家庭総合支援課分室に御相談いただいた2件を、指導課でも情報共有し、学校の対応について確認しているところでございます。

また虐待につきましては、子ども家庭総合支援課及び分室に、市民からの情報が入っており、何件かについて担当課が対応している状況は、これまでと変わらずという状況です。

以上でございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

大きな問題に発展しそうな状況の案件はなかったということよろしいのでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

いじめの報告につきましては、詳細を確認中で、今後の対応を判断していく予定です。

◎染谷教育長  
飯田委員。

◎飯田委員  
引き続き注視し、対応をお願いします。

◎染谷教育長  
ほかにございましたらお願いします。  
高橋委員。

◎高橋委員  
小中学生のマスクの着用について、政府でいろいろな見解を示しているようですが、野田市の場合、どのような指導をしているのか教えていただけますか。

◎染谷教育長  
学校教育課長。

◎中居学校教育課長  
マスクに関しましては、12月頃の文部科学省からの通知には基本的に学校教育活動の中では、マスクの着用は必要ないとされています。

ただし、野田市としては、1メートル以上の間隔があればマスク着用は必要なく、会話もしていいとなっております。給食についても、1メートル以上の間隔があればマスクを外していいという状況となっております。

野外では、これまでどおりマスク着用は必要なく、体育はもちろん、登下校でもマスクは着用を求めているのですが、登下校時も子供たちがマスクを着用している姿を多く見かけます。

卒業式等についても文部科学省の方から通知があり、野田市では、文部科学省の指導に基づいて、式典の中では1メートル以上の間隔を保てれば、マスクは着用しないこと、歌や呼びかけの場合は基本的にはマスクを着用すること、保護者や来賓についてはマスク着用を求めることで進めていきたいと考えております。

4月以降はマスクの着用はしないということのみ文部科学省から通知ありましたが、今後、具体的な内容の通知を受けてから対応していきたいと考えております。

以上です。

◎染谷教育長  
高橋委員。

◎高橋委員  
こちらから指示を出すのが非常に難しい状況だと思うのですが、基本的にはマスク着用は不要という考え方ですが、どうしてもマスク着用をしたい方は着用して構いませんということだと思います。

ただし、1月以降に2校が学級閉鎖をしたというお話がありましたので、マスクの影響の有無について検討されるといいのかなと思います。

基本的にはもう外す方向に進んでいる中で、現場は非常に判断の難しい状況にあるものと思われるので、適切な御指導をお願いしていきたいと思っております。

以上です。

◎染谷教育長  
ほかにございましたらお願いします。  
伊藤委員。

◎伊藤委員

最後の報告の適応指導学級の名称変更については、大変いい方向に向かうと思います。現在、多様な学びを認めるということで、適応指導学級による、例えば学校に来られない子供に対する遠隔での指導はどのくらい行われているのか、わかる範囲で教えてください。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

適応指導学級では、現在のところ対面のための学習指導となっております。

ただし、この後W i - F i 環境が整い次第、例えば学校のオンライン授業を教育支援センターひばりで受ける、あるいはそれ以外のC h r o m e b o o kを使った学習も含め、多様な学びの機会をさらに提供できるものと考えております。

以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

ないようですので、以上で、教育長の報告事項を終了します。

次に、議案第2号を審議したいと思います。

冒頭で確認したとおり、非公開といたします。傍聴人の方は、退席してください。

暫時休憩いたします。

(関係職員以外退室)

(以下、非公開による審議)

◎染谷教育長

再開します。議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

野田市郷土博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見聴取について御説明申し上げます。

博物館法の一部改正に伴い、地方公共団体の博物館の設置に関する根拠条項が削除されたことから、地方自治法の規定に基づく設置であることを明文化する必要があるため、所要の改正を行おうとするものであり、条例の制定の議案提出に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により、市長から意見を求められたことから、同意する旨を回答しようとするものでございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

なければ、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第3号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。  
学校教育課長。

◎中居学校教育課長

野田市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、説明いたします。  
改正の理由ですが、現在、公立幼稚園の在り方について検討を進める中で、少子化などの影響を受け、定員数と利用園児数が大幅に乖離している状況を整理するため、令和5年度の利用園児数の見込み及び過去5年間の推移を勘案し、定員を変更するため本条例の一部を改正しようとするものです。

なお、「子ども・子育て支援制度」では、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、「あらかじめ市町村が条例で設置する審議会の意見を聴くこと」とされていることから、1月30日の児童福祉審議会で意見を伺い、了承を受けたことから、3月議会に上程するものです。

改正の内容ですが、野田幼稚園は、現在の定員数260人を3歳児、4歳児、5歳の年齢区分ごとに20人の合計60人にします。ただし、経過措置として、令和5年度のみ5歳児を30人とし合計70人とします。

関宿中部幼稚園は、現在の定員数175人を4歳児、5歳児で各15人の合計30人とします。来年度の園児数の見込が10名以下となりますが、協同性などを育むためには一定の規模の集団を維持する必要があることから、令和5年度の募集人数に合わせ、年齢児ごとに15名とし、4歳児と5歳児を合わせ、30名とします。

なお、関宿南部幼稚園は休園中のため、改正いたしません。

令和5年度の利用園児数見込みについては、表のとおりとなります。なお、関宿南部幼稚園は令和5年度から休園となりますが、維持管理について、施設は機械警備等により、引き続き教育委員会で行ってまいります。

施行期日等ですが、令和5年4月1日から施行します。ただし、利用定員に関して経過措置を設けるものです。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

なければ、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第4号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

野田市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明いたします。

改正の理由ですが、子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により、学校教育法と、子ども・子育て支援法などが改正されることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

内容ですが、子ども・子育て支援法の条ずれなどに伴う改正です。

厚生労働省から子ども家庭庁に移管される事務に関し、内閣総理大臣と厚生労働大臣の協議を義務づけている規定について、移管後は協議が不要になるため、子ども・子育て支援法の第19条第2項が削られるため、同法第19条は1項のみの規定となるため、引用している部分を改正するものです。

説明は以上となります。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

なければ、議案第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

議案第4号 令和5年度野田市一般会計予算(教育委員会関係分)に係る意見聴取について御説明申し上げます。

令和5年度の予算編成方針は、極めて厳しい財政状況の中でも、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策はもとより、市民の生命・財産を守り、真に必要な市民サービスを実施していくため、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰への対応を始め、ゼロベースでの事業見直しと経常収支比率の改善、全庁を挙げた新たな財源確保、公共施設の老朽化への対応、総合計画後期基本計画及び第3次実施計画の推進、行政改革大綱及び行政改革大綱実施計画の推進の6つを基本的考えとして、予算編成に取り組みました。

資料27ページを御覧ください。

最初に、歳入について御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、使用料及び手数料から諸収入まで、令和5年度は、6億7,991万8,000円で、令和4年度と比較しますと、7,281万円の減額となっております。

歳出予算につきましては、資料28ページになります。

教育費、総務費、労働費、災害復旧費の総額は、50億4,940万3,000円で、令和4年度と比較しますと、1億1,944万6,000円の増額になっております。

歳入歳出の主な増減につきましては、資料30ページにまとめましたので、こちらを御覧ください。金額は、令和4年度に対する増減額で、単位は千円です。なお、増減額と主な増減の内容に記載した金額の合計は、必ずしも一致しておりませんので御承知おきください。

歳入の主な増減ですが、新規事業として、県支出金、県補助金、保健体育補助金、公立学校給食費無償化支援事業補助金2,430万8,000円が増えております。

雑入では、給食関係の減額などで、6,705万8,000円が減額になっております。

歳出の主な増減ですが、事務局費では、一般職人件費などによる減額、小中学校費の学校管理費、社会教育費の公民館費、文化センター費、櫛のホール費は原油価格高騰により管理運営に係る経費の増額、保健体育費の学校給食費では、物価高騰により、学校給食の賄材料費の増額になっております。

次に各課より予算に係る主要事業や新規事業について、各課長より説明させていただきます。

まず、教育総務課から御説明させていただきます。

児童生徒用のトイレ洋式化改修工事ですが、5年度に実施する学校は、令和4年度から2か年で工事を行う岩木小学校、尾崎小学校、関宿中央小学校、木間ヶ瀬小学校、二ツ塚小学校を予定しております。岩木小学校については、5年度予算に計上、その他の学校については、国の第二次補正の内定が出たことにより、5年3月補正予算で計上しております。

みずき小学校の児童数が増えることに伴い、5年度の教室不足に対応するため、今年度も特別教室を普通教室に改修しておりますが、6年度不足分からはプレハブ校舎を賃貸することで対応してまいります。

5年度予算では、6年3月分の1か月分の賃貸料を計上しております。

学校等の老朽化対策ですが、小学校では、南部小学校の屋上防水工事、木間ヶ瀬小学校の外壁修繕工事、中学校では、木間ヶ瀬中学校昇降口扉改修工事、幼稚園では、関宿中部幼稚園屋上防水工事を予定しております。

教育総務課からは以上です。

#### ◎染谷教育長

生涯学習部長。

#### ◎山下生涯学習部長

生涯学習課分につきまして御報告させていただきます。

まず、櫛のホールでございますが、平成10年に建設して以来、各機器の保守部品の提供期間も終了している状況でございます。そこで令和4年4月に策定した「複合施設 櫛のホール・野田商工会議所保全方針」に基づき計画的に補修を行うこととし、令和5年度は直流電源装置の更新と、冷温水発生器の改修に伴う設計委託を行おうとするものでございます。

次に、鈴木貫太郎記念館の資料修復事業でございます。記念館が所蔵する資料は、長年の展示などにより各資料に経年劣化が見られることから、これまでに刀剣の修繕を実施してきましたが、令和4年度からは、記念館の再建に向けて、絵画等の資料を計画的に修繕しております。令和5年度は、油絵のうち「最後の御前会議」と「日露戦争日本海海戦」の修復を行う予定でございます。

最後に勤労青少年ホームでございますが、施設の耐震化の必要性を確認するため耐震診断を実施しようとするもので、歳出の委託料とともに、歳入として国庫補助金の「住宅・建築物安全ストック形成事業補助金」を新規に計上しております。

生涯学習課からは以上となります。

◎染谷教育長

青少年課長。

◎善方青少年課長

青少年課における事業につきまして御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とする事業もありましたが、5年度については、コロナ前の状況に近づくものと考えております。

特に、オープンサタデークラブにつきましては、会場が狭く、密になりやすいなどの理由で休講となる講座もありましたが、5年度は講座の再開やクラブ参加者も増えることを想定して積算しております。

4年度当初は25会場、30講座で開始し、後期からバレーボール及び柔道が加わり、26会場、32講座での実施となっております。5年度は30会場、37講座の実施を想定しており、9万8,000円の増額となっております。

次に、青年館における感震ブレイカーの設置を年度当初に予定していることから、青年館全6館について、合計で57万8,000円の工事費を計上しております。

この感震ブレイカーの設置については、避難所となっていない公共施設へ設置することにより、市民への普及促進を図るものとして、全庁的に取り組むものでございます。

以上となります。

◎染谷教育長

興風図書館長。

◎葛西興風図書館長

興風図書館の事業について御説明いたします。

まず、南コミュニティセンターの外壁改修工事について申し上げます。平成元年度のオープンから33年が経過し老朽化が著しい南コミュニティセンターの長寿命化を図るため、雨漏り対策として、改修工事を予定しております。

図書購入費についてですが、令和4年度にオープンした児童センターの図書の購入を興風図書館が担当しております。

初年度は、書架の半分の整備を目標に図書を購入いたしました。

今後、残る半分を令和5年度からの3年間で整備する計画として予算計上いたします。

新規事業について申し上げます。子供たちの情報を活用する力を育てるとともに、図書館の利用促進を図るため、図書館を使った調べる学習コンクールを、興風図書館、指導課及び指定管理者が連携して実施して参ります。

興風図書館からは以上でございます。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

次に学校教育課分を御説明させていただきます。

児童生徒支援員の配置につきましては、児童生徒のニーズ及び状況に合わせて、きめ細かな指導を行うため、通常学級は3名増員して16名、特別支援学級の支援員は4名増員して73名を配置して参ります。

学校給食につきましては、12月24日及び1月21日に開催した学校給食運営委員会において、市の基本的な考え方と来年度の三つのさらなる支援策を説明し、了承していただきました。

三つの支援策につきましては、一つ目は物価高騰等に対する保護者負担軽減策として、野田産米購入に係る費用を全額公費負担とすること。二つ目は多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減として、県補助を活用し、第3子以降の義務教育機関における公立小中学校の学校給食費を無償化すること。三つ目は物価高騰等の影響を受けている経済的困窮世帯への支援を拡充するため、認定基準を引き下げ、現在の生活保護収入基準の1.5倍から1.6倍に拡大することとなり、関係する事業について計上しております。

また、市内の私立幼稚園における幼稚園教諭の人材確保支援につきましては、野田地区私立幼稚園協会から要望事項として挙げられ、意見交換を重ねて参りましたが、幼稚園教諭として、市内の私立幼稚園に新たに雇用された方に対して奨励金を交付するほか、市内の民間賃貸住宅に居住する方に対し、家賃の一部を補助する制度を創設していくことで、協議が整ったことから、これに関わる経費を計上しております。

学校教育課分は以上となります

#### ◎染谷教育長

指導課長。

#### ◎間々田指導課長

指導課所管に係る令和5年度予算の主要施策、主な増減等について御説明いたします。

まず歳入予算につきましては、例年と同規模程度の予算要求となりますが、

中学校費補助金の部活動指導員配置事業費補助金は令和4年度から40万8,000円の増を見込んでおります。これにつきましては、部活動指導員が現行6人のところを5年度より2人増の計8人とする事による事業費増によるものです。

続きまして、歳出予算につきましては、御説明します。

まず教育総務費は194万5,000千円の増としております。学校図書館司書等配置事業につきまして、学校図書館の充実を図るため、学校図書館支援員を現行の7人から4人増の計11人とする事によるものです。

なお、その財源については、小中学校の学校図書館運営の現状から、蔵書の購入及び既存図書を更新を進めながらも、選書、廃棄、レファレンス、授業支援を含めた人的支援、学校図書館支援員の充実を図る予算とするため、小中学校費及び幼稚園費に計上している図書購入費も含めた総合的な予算としており、前年度から財源構成の調整を図っております。

次に小学校費は、令和4年度から269万4,000千円の減としております。

これにつきましては、学校図書館の充実のため、新たにデジタル百科事典を導入する費用を計上するほか、GIGAスクール構想推進のためのインターネット・アクセスポイント設置費用を臨時経費で計上していたものが終了したことによるものです。

次に中学校費は、令和4年度から496万9,000千円の減としております。

これにつきましては、歳入でも御説明しました部活動支援員の増、小学校費と同様にインターネット・アクセスポイント設置費用を臨時経費で計上していたものが終了したことによる減に加え、図書購入費減を計上したものです。

最後に幼稚園費は、令和4年度から37万6,000千円の増としております。

これにつきましては、学齢期前の読書環境整備のため、新規に図書費を計上したことによるものです。

指導課の予算の説明につきましては以上となります。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

指導課長から御説明いただいた図書館の関係ですが、図書購入の歳出予算が減ることによろしいでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

委員御指摘のとおりでございます、学校図書館運営に係る費用の総額につきましてはこれまでどおりですが、その中の振り分けを変更する、特に令和4年度に全小中学校の図書室を回った結果、人的な支援が必要であろうということで、興風図書館と連携しながら、本の蔵書管理をしつつ、人的な配置をしたいと考えているものでございます。

以上です。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

人的な配置により、数少ない蔵書の学校間での緊密な共有も可能になるのでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

委員御指摘のとおりでございます。

現在も地域教育コーディネーターやボランティア、あるいは現在配置している市営図書館支援員等を活用しまして、例えばある学校で必要になった本について、他校への蔵書の照会を行い、蔵書の共有を行っております。

図書館支援員を増やすことにより、さらに活発に行えるものと期待しているところでございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにごございましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

図書館支援員を来年4名増やして11名を雇用するというので、先の総合教育会議でもいろいろな人材が必要という話が出たことを考慮されたのかと思うのですが、11名を市内の小中学校全校に派遣することができますか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

委員御指摘のとおりでございます、11名を市内全31校に配置するのは現状厳しいと考えております。

指導課としましては、令和5年度については市内小学校20校の図書運営を充実させ、中

学校については令和5年度中の様子を見た上で、令和6年度に向けての検討を行うことを計画しております。令和4年度中に訪問した中学校でも、早急に図書館支援員を導入しないと図書運営が厳しい学校も何校かございましたので、そちらには令和5年度から図書館支援員を配置し、基本的には週1日勤務していただく予定でございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

限られた費用から更に4名分を捻出することに対してはいろいろな考え方があると思うのですが、今後も学校図書館運営に係る費用の総額が増加しない中で、支援員を増やし続けた場合、学校図書の購入費が削られていくことが心配されます。

どこかで歯止めをかけないといけないので、今後の予算編成では注意していただきたいと思います。

もう1点の質問として、市内小中学校の図書室にある蔵書のタイトルは、全てデジタルデータで管理されているのですか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

市内の蔵書に関しましては、すべてデジタルデータで管理しております。

以上でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

それならば、一つの学校にない本をほかの学校が持っていたらその本を共有する。図書館がまさしくそのように対応されていて、他市からも本を取り寄せる制度ができています。学校にもそのような制度があれば、蔵書冊数が少なくなっても対応していけると思います。

特に子供が自発的に調べる学習を促進するのであれば、各校が連携して蔵書を共有するシステムを考えていただければと思います。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

なければ、議案第5号についてお諮りします。

議案第5号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員